

要 望 事 項	6 主税局
	(1) 個人住民税の徴収業務への支援の継続と人員派遣などの強化

(要 旨)

個人住民税の徴収業務への支援の継続と人員派遣などを強化されたい。

(説 明)

平成16年度より、個人住民税の徴収強化の観点から、個人都民税対策室を設置し、市町村が実施している個人住民税の徴収業務に対して協力を得ている。

平成19年度に所得税から住民税への税源移譲が実施されたことに伴い、滞納者が増加し住民税の収入の確保が困難となることが危惧され、各市町村とも徴収体制の強化を図っているところである。

都は、平成24年度に区市町村と連携して「個人住民税徴収対策会議」を発足した。これを契機に、研修受け入れなどによる人材育成や地方税法第48条の規定に基づく徴収引継、専門職員の派遣などの支援を更に強化されたい。